

令和2年度 第2回
国産材の安定供給体制の構築に向けた
北海道地区需給情報連絡協議会

議 事 録

日 時：令和3年1月25日（月）13:30～15:30

場 所：ニューオータニイン札幌 2階 鶴西の間

1. 開 会

○司会(工藤氏) ただいまより令和2年度第2回国産材の安定供給体制構築に向けた北海道地区需給情報連絡協議会を開催します。

私は、本日の司会を務めます、北海道地区需給情報連絡協議会事務局の工藤と申します。

本協議会は、新型コロナウイルス感染症による林業、木材産業の影響にかんがみ、地域の木材需給情報や支援策等の情報の共有、周知を図ることとしております。

本日の会議は、コロナ禍ということもあり、また、web会議併用の会議となり、本協議会におきまして初めての開催方法ということになりますので、不慣れな点が多いかと思いますが、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

2. 挨拶

○司会(工藤氏) 次第に基づきまして、まず初めに、林野庁より、岡井芳樹林業・木材産業情報分析官に御参加いただいておりますので、御挨拶をいただきたいと思ひます。

○林野庁林業・木材産業情報分析官(岡井氏) 本日は、新型コロナウイルス感染症の大変な状況の中、一部、緊急事態宣言等も出ておりますが、リモートで埼玉の自宅から参加をしています。

まず、事務局の皆様方におかれましては、全国的にこういった大変な状況の中で、本会議を開催いただけたことに関しまして感謝申し上げます。

本日、座長の柿澤先生におかれましても、大変御多忙のところ、また、こういった大変な状況の中、御足労、御参加いただきまして、改めて感謝いたします。

本日御参加の皆様方におかれましても、日頃から林業、木材産業の行政の場に多大な御理解、御協力を賜っていることに関しまして、改めて深くお礼申し上げる次第でございます。

私は昨年の10月から本職についております。北海道関係は、若いころ、道南のほうに3年勤務しておりました。最近では労働安全の会議で、もう4年ほど前になりますか、元長官と一緒に帯広に伺い、その当時、事業体が非常に前向きといいますか、非常に活発だった、元気があったというのを覚えております。直近は、北関東の国有林等を担当しております群馬・茨城県の森林管理署に勤務しておりました。木産課では、サプライチェーンマネジメントフォーラム等の担当もしております。

まず、こういうコロナの大変な状況の中でございますが、今日も開催されております通常国会が年明けにスタートして、様々な議論が開始されているところでございます。もちろんコロナもありますけれども、また後でふれますが、とにかくいろいろな課題がございます。総理も昨年の所信表明の際に、地球温暖化防止、CO₂の2050ゼロミッション等に言及されるなど、脱炭素社会、再生可能エネルギーへの転換というようなことも話題になっているところでございます。

また、来年度予算につきましては、皆さん御承知かと思いますが、積極的な要求がなされ、今後審議されますけれども、補正も含めた予算が概算決定されております。

林野庁の現在、今後も含めて、日程、課題等について簡単に説明させていただきます。

林野庁の重要日程でございますけれども、まずは森林・林業基本計画が5年毎に改定されるわけですが、これが本年6月頃に閣議決定予定ということで、現在、審議が進められているところでございます。詳細はホームページ等にありますので、御覧いただきたいと思います。

もう1点、間伐特措法、これは日切れ法案で、今国会にかかって審議されていく予定でございます。

また、これに加えまして、改正公共建築物等木材利用促進法、これも10年ぐらい前に法律ができたわけでございますけれども、公共建築物をメインターゲットにしていたものを民間建築物に広げるといような内容の改正を予定しており、今後審議されていくものと思っております。

それからもう1点、これは大きな話ですけれども、地球温暖化対策計画というものが改定されるということで、これにつきましても、今年の11月に世界的にはCOP26で議論がされるわけですが、それに向けて政府の温対計画の吸収減対策等の取組みに森林整備・木材利用等を盛り込んでいくといような形で検討されていくということでございます。

それから、重点施策としては4点。

まず1点目は、森林経営管理制度、これは令和元年度からスタートし、今2年目、今度3年目に入りますけれども、市町村等が主体となって森林整備を進めていくといような取組みを進めております。少しずつ事例も出てきておりますので、これが使われるようになって、地域でいろいろな形で動き始めるといことを期待しているところでございます。

また、国有林では、これに連動して、樹木採取権制度が、来年度にスタートするといような予定で検討されていると聞いております。

2点目、林業成長産業化、要は伐って、使って、植えるとい循環型林業の実現といことでございます。それとあわせて、木材需要の拡大、輸出、都市木造化等を進めるといことで、これもいわゆる車の両輪的な話ですけれども、川上から川下までいろいろな取組みを進めていこうといことでございます。後で改めて説明がありますが、輸出についても製品の拡大を目指すといようなことで進めておりますし、公共建築物に加えまして民間建築物のほうも進めていこうといことで、国交省等とも連携しながら、都市の木造化等を進めていくといことでございます。

それから、CLTの関係についても、ロードマップを改訂していこうとしておりますし、JASの関係についても性能表示を積極的に進めていこうとい動きになっております。

また、再造林の関係につきましては、エリートツリーとかコンテナ苗等の普及、また、山元への利益還元、それから担い手の確保というようなものも意識して進めていくこととしております。

それから、林業イノベーション、今、いろいろな新しいツールが出てきております。その中でデジタルトランスフォーメーションと言っていますが、ICTを活用した合理的なシステムとか、サプライチェーンマネジメントの中でもそういったものも考えておりますし、合法木材を使おうというような中でも、こういったものを検討しております。いろいろな形の新たな展開というものを考えているということでございます。

3点目、これは国土の強靱化ということで、昨今の山地災害、豪雨災害等に対する治山施設の整備だとか、流木対策だとか、森林整備をきっちり進めていこうということでございます。

4点目、林業経営体の実力向上ということで、森林組合も全森の中期計画の策定というものもございまして、こういったものと連携しながら、経営基盤の強化、森林経営プランナーを育成したり、労働安全を確保したりということで進めていきたいとしております。

概略ですがそういったものを進めていくということが、今年の林野庁の課題ということでございます。

時間が少ないので詳細は省きますが、川下のほうにも新たな動きがあります。例えば仙台に昨年7階建ての木造のビルができたり、マクドナルドとかセブンイレブンといったようなところで店舗の木造化が進んでいるとか、国立競技場以外もいろいろな非住宅のシンボリックな施設の木造化等も進んでおります。少しずつ前向きな新たな動きが進んでいるのではないかと考えております。

本日は、川上から川下まで、非常に様々な関係者が御参加されております。リモートの方も含めて活発な意見交換をお願いしまして、私の冒頭の挨拶といたします。

3. 議 事

○司会(工藤氏) これから議事に入りますが、座長は北海道大学大学院教授の柿澤先生にお願いしておりますので、web会議併用で、これまでと異なる部分がございますが、柿澤先生、よろしく願いいたします。

○座長(柿澤氏) web会議併用ということで、いろいろと不手際等あるかと思いますが、その点、御容赦をください。

今回は、川上から川下まで、さらには今年度から建築業界の方も御参加をいただきまして、幅広い分野からの御参加をいただいております。せっかくの協議会ですので、皆様のほうから活発な御発言、御議論をいただければというふうをお願いいたします。

一旦落ちついたと思ったら、また改めて緊急事態宣言ということで、先が見通せないこともあります。是非ここでいろいろと御意見を出していただき、少しでも見通しが共

有、探ればいいかと思しますので、よろしく願いいたします。

(1) 林野庁からの情報提供等について

○座長(柿澤氏) まず最初に、議事次第の1番目ということで、林野庁からの情報提供等についてお願いをいたします。

○林野庁(高木氏) 木材需給動向について(北海道地区)というものから説明させていただきます。

2ページ、今回のスギの原木価格の全国的な動向でございます。2年分のグラフとしておりまして、真ん中辺に20年1月のものの時点となっております。スギに関しましては、例年、秋から12月頃まで原木価格が上昇しまして、その後、また夏に向けて下がっていくという季節変動があります。令和2年に関しましては、春は例年よりも落ち込み、また、秋は高騰が見られたというような状況です。

3ページ、北海道に絞った状況です。トドマツ、カラマツ、スギ、ともに令和2年5月ぐらいからやや下落傾向が見えるという状況になってございます。

4ページ、製品価格の推移・動向です。

製品価格につきましては、原木価格とは異なりまして、通常、季節変動はないのですが、令和2年は価格の下落が見られました。左上の表のスギ柱角・乾燥材を御覧ください。ここに北海道という覧があるのですが、これはスギではなくて、下に注釈があり、エゾマツ、トドマツになっています。黄色に下矢印の部分、これは価格が下がった時期でございます。その後、10月以降、地域によっては上昇が見られるという状況でございます。

他の品目につきましては、12月時点でまだ価格の回復というのは見られないという状況でございます。

5ページ、工場の原木の入荷、製品の生産等の動向です。

グラフの一番下、赤紫の波線で製材品生産量、青紫の波線で製材品出荷量というのがございます。これは大体同じなのですが、見ていただきますと、令和2年5月頃からちょっと下がりがまして、9月に回復、やや上昇という状況でございます。

その上に黄色の実線がございます。これは原木の消費量です。令和2年4月ぐらいに若干下がって、これは8月頃から上昇が見られる。これは製材品の生産量等と当然シンクロするものでございます。

同じようなところに緑色、原木入荷量というのがございます。工場がどれだけ原木を入荷したかというのですが、これも令和2年4月頃に減少が見られまして、8月頃から反転という状況でございます。

6ページ、北海道地区に絞った状況です。表の見方は先ほどと一緒です。

製材品生産量、出荷量を見ますと、令和元年はおおむね月間7万立方ぐらいで推移していましたが、令和2年に入りますと、おおむね5万立方ぐらいに下がっているという状況

でございます。

原木入荷量を見ますと、令和2年4月ぐらいに急減しまして、おおむね横ばいで推移しているというのが北海道の状況です。

6ページ、合板の状況です。

これに関しては全国1本でございます。表の見方は先ほどと一緒にございます。

合板生産量、合板出荷量につきましては、令和元年10月頃から徐々に減少しております。それが令和2年9月から増加傾向へ転じたという状況です。

緑色の原木入荷量ですが、4月に急減しております。その後、翌9月に反転という状況です。

また、赤線、原木の在庫量です。これについては、令和2年4月以降、ずっと減少しているという状況でございます。

7ページ、チップの状況です。

まず左側、パルプ用チップの消費量、在庫量のグラフを御覧ください。

上から二つ目、茶色の実線ですが、輸入材広葉樹チップ消費率、これは令和2年4月以降、急減しております。一番高いところと比較しますと、およそ半分ぐらいまで消費量が落ち込んだという状況です。その後、1月以降、回復するのですが、また落ち込んだというところでは。

また、その下にオレンジ色で国産材針葉樹チップ消費量というのがございます。これは令和2年5月頃に急減しまして、その後、回復傾向というところでは。

右側の右下の、参考、紙品種別生産高というグラフも御覧ください。オレンジ色の印刷・情報用紙というものが令和2年3月から6月にかけて急減しております。これは緊急事態宣言の影響かと思えます。その後、やや回復するのですが、また今回、緊急事態宣言になったという状況でございます。

その上側、木質バイオマスに関しましては増加傾向が続いているという状況でございます。

8ページ、住宅着工戸数の推移です。

まず左側です。参考として平成20年と21年、リーマンショック時のものを置きました。リーマンショック時には、前年比28%減という大変大きな減少がございました。

今回のコロナの状況なのですが、令和2年の1月から統計の最新の11月までを累計したものを昨年同期比で比較しました。

右下を御覧ください。木造としては42.9万戸、前年比10.7%減。ちょっと上側を御覧になっていただきますと、住宅総計がございまして、前年比10.0%減ということで、思ったほどは落ちていないという感じではあるのですが、地域によっては工務店さんが苦戦したり、パワービルダーが躍進したりと、いろいろな変動はあるかと思えます。

次のページ、北海道地区に絞ったものです。

右側の表を御覧ください。北海道地区で言いますと、合計としましては対前年比でマイ

ナス2%、木造としてはマイナス3%ということで、北海道としてはあまりコロナの影響がなかったのではないかと、小さかったのではないかとというふうに読めると思います。

次に、木材貿易動向についての資料を御覧ください。

1 ページ目、木材輸出額です。

今回のコロナ禍であっても、左側が輸出額総計ですが、全体で見ますと、1月から11月で見ますと、対前年比1.7%増加というふうになりました。このオレンジ色の部分が中国向けの出荷額でございます。

右側、中国向けの丸太輸出量を表にしてみました。青い線が丸太の量です。令和2年1月から3月にかけて大きく落ち込みましたが、その後、大きく増加しまして、トータルで見ますと、対前年比21.7%という増加になりました。

2 ページ以降は、木材輸入額でございます。

2 ページ、左側、丸太輸入額です。丸太輸入額につきましては、全体的に表を御覧になると分かると思うのですが、大体右肩下がりになっております。丸太としては前年比マイナス22.2%、中でもカナダは約7割減という状況です。

製材の輸入額です。全体としてはマイナス19.3%、うち、カナダ、アメリカは25%以上の減ということで、アメリカの住宅産業が好調ということは皆さんお聞きのとおりだと思います。

3 ページ、合板・構造用集成材です。

左側、合板輸入額につきましては、対前年比マイナス21.3%。

構造用集成材につきましては、前年比5.9%の増となっております。

4 ページ、チップとペレットです。

チップの輸入額につきましては、これも対前年比27.8%と、大きく落ち込んでおります。先ほどのパルプ向け広葉樹の落ち込みなどがきいているかと思えます。

右側、ペレット輸入額です。これは20.7%の増。木質バイオマス向け燃料の量が増えているものと思えます。

5 ページ、輸入額全体としての総額です。

全体としましては18.9%の減。そのうち、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドなどは25%以上、大きく減少しているという状況です。

需給動向については以上でございます。

次に、アンケート結果の資料を御覧ください。

アンケートに関しましては、皆様の御協力ありがとうございました。後ほどの意見交換の材料として、かいつまみながら説明させていただきます。また、皆様のお手元には、アンケートの記載者が分かるような形になったエクセル版の資料が共有されていることとしますので、簡単な説明にとどめさせていただきます。

まず、2ページ、木材（苗木）需給動向です。

これに関しましては、（１）素材生産事業者から始まるのですが、木材加工事業者ですとか利用事業者、各業態に応じて質問を変えてアンケートをいただいております。

また、見方です。①原木販売価格。現状、例年並み、緑色が例年並みで、これは25%。ベージュがやや下落、これは75%。例年よりやや悪いと。見通しとしましては、横ばいが75%、やや下落するのではないかというのが25%でございます。

念のためですが、例年というのは過去3年程度の平均と比べてというふうにしておりますし、見通しにつきましては、現在に比べてどうかというふうな形で聞いております。

また、右側に表を載せております。価格ですとか量の変動幅を載せて、それについても回答いただいております。大体受け止めという部分とリンクするようなものかと思っております。

進めますと、素材生産事業者の伐採量、75%は例年並みで、同じ75%が横ばいであるという状況です。

出荷量、灰色の部分が多くございますが、これは市場に出荷していませんという方のもので。やや減少という方が25%、同数がやや増加するだろうという回答でした。

3ページ、製材向け、例年並みというのとやや減少というのが半々、見通しとしては、大半が横ばい。

合板・LVL向けについては、減少、やや減少が50%、例年並みが50%、見通しとしては全て横ばい。

集成材向け。減少、やや減少というのが50%。回答いただいた中では100%、見通しとしては全て横ばい。

パルプチップ向け。例年並みが100%、大半が横ばいという結果です。

4ページ、木質バイオマス発電向け、半数が例年並み、25%がやや増加。見通しについても同じような状況。

その他、ほだ木、おが粉、薪など、例年並みが75%、同数が横ばいということです。

④出荷先やニーズの変化ということで、そういうものがあつたという回答は25%でございました。

⑤関連情報、意見などです。

皆様、いろいろ御回答ありがとうございました。基本的にコロナが落ちつかないと先行き不透明というような意見については割愛させていただきながら、目にとまったものだけを紹介させていただきます。

5ページの3ポツを御覧ください。固定した販売先があり、お互いに長期安定取引きを望んでいることから、特に不安はなかったというような回答もいただきました。

次、今後の見通しに関連した情報。

3ポツ目。製材、合板、パルプ、バイオ材などの需要動向について情報を収集し、それに即した造材をしているというのがございました。

4 ポツ目、この需給連絡協議会の情報を活用しているという御意見もいただいたところ
です。

6 ページ、木材加工事業者の結果でございます。

加工事業者、原木の調達と製品の販売という 2 点で聞いております。

まず、原木調達価格です。下落、やや下落というのが 100%。見通しとしては 6 割が
横ばい、あとはやや上昇となっています。

原木調達量としては、減少、やや減少が 60%。見通しとしては、増加、やや増加が 6
0%。

製品販売価格については、下落しているというのが 80%。大半が横ばいであるという
結果。

製品販売量につきましては、減少、やや減少が 80%。見通しについては、4 割が横ば
い、2 割はよくなるだろう。あとの減少、やや減少が 4 割になるという状況です。

7 ページ、出荷先やニーズの変化は特になんないということなのですが、具体的な内容の 1
ポツ目、森林認証材への要望が出ているということでございます。

現在の状況に関連した情報などにつきましては、2 ポツ目。樹種、製品の仕様によって
は原木が不足している工場も出てきている。

3 ポツ目。ダンネージについては大幅減。

4 ポツ目。1 2 月時点においては例年並みに回復したという情報がございました。

今後の見通しです。

1 ポツ、2 ポツにつきましては、輸入材が入ってこなくなるので、国産材が増えるので
はないかというような御指摘がございました。

8 ページ、木材流通事業者（市場、商社）等でございます。

まず、国産原木の買い取りの場合、やや下落が 80%。見通しとしてはほぼ横ばい。

木材製品の買い取りに関しましては、下落、やや下落が 75%。見通しとしましては、
半数が横ばいというところがございます。

②の集荷量につきましては、価格と同じような傾向ということで、割愛させていただきます。
ます。

9 ページ、③販売価格です。

原木の販売価格につきましては、下落、やや下落で 100%。見通しとしては、横ばい
が 80%。

木材製品につきましては、下落、やや下落で 75%。見通しとしましては、50%が横
ばい。

販売量についても同じような傾向ということで、割愛させていただきます。

10 ページ、出荷先やニーズの変化ということで、変化ありが 40%。

具体的な内容の 1 ポツ目を御覧になっていただきますと、本州送りの合板材が全面的に
停止になって、向け先が道内になったというような御意見がございました。

現在の状況については割愛させていただきまして、今後の見通しの4ポツ目。中国の経済復興が早く、輸出産業が活発になるのではないかとこのような御意見がございました。

11ページ、木材利用事業者（建設、製紙・パルプ、木質バイオマス発電）、全く別の業種なのですが、これに関しては1本でグラフ化させていただきました。

製品の調達価格です。上昇、やや上昇というのが50%。見通しとしても横ばい。

木材製品調達量。これも増加、やや増加が50%。見通しとしては、やや増えるのではないかとこのような御意見がございました。

出荷先やニーズの変化、あり、なしと半数ずつでございました。

具体的な内容、1ポツとしましては、木質バイオマス発電所でPKSのかわりに木材を燃やす。

2ポツ目。工務店の方からは、住宅、レストランで勧めると感触がよいという御意見もいただきました。

④を割愛しまして、12ページ、今後の見通しのところを御覧ください。

2ポツ目、3ポツ目、これについては、紙の生産量の今後について懸念されるというものでございました。

(5) 苗木生産事業者です。

現状としては前年並み、見通しとしてはやや増えるだろう。

下のほうの今後の見通しのところを見ていただきますと、令和2年春は920万本の出荷実績、3年春の供給可能量は1,005万本ということでございます。

13ページ、事業者団体（自ら生産・販売を行っていない場合）の方からの回答でございます。

2ポツ目。まずやはり製紙工場の生産中止でまた心配という点。

また一方、バイオマス発電所については燃料調達のタイト感が緩和されたというものです。

3ポツ目。梱包材・栈木事業者については、売り上げ3割以上減という方が多くいらっしゃるという厳しい状況ですが、夏場以降は多少改善傾向。

下のほう、同様に、建築材事業者についても夏場以降は多少改善傾向ということですが。

5ポツ目。道南地区においてはトドマツが大量に余ったものの、スギの輸出にシフトしたというものがございました。

②今後の見込みです。

まず3ポツ目。先ほどの梱包材・栈木事業者については、11月から1月の予測としましては若干改善するのではないかと。

建築材事業者については、若干売り上げが減少するのではないかとこのような予測をいただきました。

14ページ、森林整備センターからの回答でございます。

おおむね例年と変わらず事業を実施しているということでございまして、国や道など、

関係機関との対応を踏まえつつ、対応していくということで御回答いただいております。

14ページ下、北海道森林管理局からの回答でございます。

道局の国有林材供給調整検討委員会を12月21日に開催ということでございまして、議論の結果、国有林材の供給調整を継続する必要があるとの結論に至った。具体的には、素材の委託販売を一部見合わせるという対応を継続するというところでございまして、地域の状況を十分に踏まえつつ対応するというところでございました。

ここまでが木材需給動向でございます。

15ページ、需給ギャップの解消でございます。

(1)でございますが、今回のアンケートでは、コロナ禍による影響について、事前にどのような情報があればこの影響を小さくできたかという質問をさせていただきました。

全体的には、今回のコロナについては予測困難、対応は難しかったというトーンでございます。

その中で、目にとまったものを紹介させていただきます。

まず、素材生産の4ポツ目。造林、素材生産ですとか、立木販売の数量、箇所など、情報を早期に欲しいという御意見。

木材加工の1ポツ目。ちょうど各工場、在庫を積み増しする時期にコロナが重なってタイミングが悪かったというもの。また、過去の不況時の経験を生かそうとしつつも、やはりコロナによる需要減が多かったというものでした。

2ポツ目。製材工場から山側に対しては情報を相当早く出しているという御意見もございました。

3ポツ目。加工者としては独自の判断でやっていくしかないという御意見もございました。

16ページ、木材流通関係、木材利用関係については、やはり対応困難だったというトーンですが、木材利用の最後、5ポツ目。バイオマスに関しては計画的に必要量を確保できたという御回答でした。

苗木生産については、今回のコロナは苗木出荷には特段の影響はなかったということです。

また、事業者団体の方からは、プレカット工場など、フル稼働しているところもあり、それぞれの事業で格差が出たことも判断を難しくしたという御指摘がございました。

17ページ、一番上です。木材需要の動向がいち早くあらわれてくる先行指標みたいなものがあればよいのではないかという御意見もございました。

(2)です。需給ギャップ解消のための提案・要望等について質問したものでございます。

これも全体的には、経済活動がコロナ以前のように戻らないとどうしようもないというトーンでございますが、その中で目にとまったものと、まず、素材生産の3ポツ目、

中間土場の設置が有効なのではないかというもの。

また、国有林が需給調整に役立ったのではないかという御意見をいただきました。

木材加工の1ポツ目。国有林の安定供給システムのようなものの民間版があればいいのではないかという御意見をいただきました。

18ページ、前のページから続いているポツの中ほどなのですが、フィンランドなど、先進国のよい部分をもっと取り入れるべきではないかという御意見がございました。

木材加工の下から4ポツ目なのですが、供給側は需要者側の意見をもう少し広く集めるべきという御意見もありました。

また、木材加工の一番下。供給サイドである伐出事業者の動向に関する速報的なもの、具体的なイメージはないということなのですが、やはりそういう指標があるとありがたいという御意見がございました。

木材流通関係からは、これも供給調整検討委員会が役に立ったというもの。

また、3ポツ目。中間土場が必要ではないかというもの。

19ページ、苗木生産については、的確な苗木使用計画を作成していただきたいというもの。

事業者団体の1ポツ目。これも中間土場的な意見なのですが、雪を活用した低温貯蔵施設をつくれないうような御意見がございました。

3ポツ目。既存事業のJAS構造材の利用拡大事業や住宅に対する新規事業の創設ということで、今回の3次補正、令和3年予算などでもJAS構造材拡大などの実証事業がございまして、国交省のグリーン住宅ポイント制度なども始まるという状況でございます。

4ポツ目も、原木のみならず、製品も含めてストックする仕組みが要るのではないかという御意見がございました。

ここまでが需給ギャップの解消に関するアンケートでございました。

20ページ、3. 協議会の活動についてでございます。

昨年度、活動なく、今回、コロナで再開したものなのですが、よりよいものとしていくためにどうしたらよいかという御質問をさせてもらったものです。

(1) 開催の頻度、タイミングです。

まず、夏に協議会を開催させていただきまして、秋には情報交換もしました。そして今日の協議会開催という状況でございます。

これにつきましては、適切が100%。御意見としては、苗木の方からは、回数を多くしても新しい情報はないのではないかというようなものもございました。

(2) 情報提供の内容です。

96%の方が適切と答えていただきました。

不適切と回答された方も、情報交換は有意義である。その情報をどのように活用しているのかという議論がないという意見でございました。

(3) 協議会活動に関する意見ということで、いただいた意見としましては、コロナの

間はweb会議ですとかメールを多用するのがよいのではないかという御意見をいただきまして、北海道では全国に先駆けてのweb会議を開催していただいたというところがございます。

21ページ、木材利用事業者からは、情報をもっと欲しいという御意見もございました。

また、事業者団体からは、類似の会議が重なっているということで、時期が重複しないように調整していただきたいという御意見もいただきました。

(4) 支部別協議会の令和2年4月以降の開催状況です。

これにつきましては、当方から各都道府県に対して、木材の需給動向ですとか、支援策ですとか、そういったものをきめ細かく地域の事業者に届けるために開催して欲しいというものを要請したものでございますが、北海道におかれましては、当方の要請以前からそういう活動をしていただきまして、既に5回開催されているという状況でございます。

(5) オンライン回答の使い勝手についてもお答えをいただきました。

今回、オンライン回答も多くいただいてありがとうございます。

グーグルフォームというものを使いますと、集計が一瞬でできるというメリットがございます。これまでアンケートをいただいても、公表するまで1か月かかったり、情報が古くなるなどの意見もあったのですが、こういったものを活用すると、すぐに皆さんと共有できるというメリットがございます。これについては46%の方がよかったという評価をいただいたというものでございます。

(2) 木材需給の現状及び今後の見通しについて

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響による木材需給ギャップの解消について

○座長(柿澤氏) それでは、続いて、2番目、3番目の議事に入りたいと思います。

2番目の木材需給の現状と今後の見通し、それから、3番目の木材需給ギャップの解消についてということテーマにしたいと思います。

それぞれいただいた回答をもとにして、分野ごとに1名程度の方に御報告をいただき、その後、質疑応答、あるいは意見交換、そのような形で進めさせていただきたいと思いません。

まず、木材需給の現状及び今後の見通しについてということなのですけれども、こちらのほうから順次指名させていただきますので、以前、フォームで御回答いただきましたこと、あるいはそれに書けなかったこと等も含めて御発言いただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

素材生産の旭川地方森林整備事業協同組合のほうから御発言をお願いできますでしょうか。

○旭川地方森林整備事業協同組合(菅氏) 旭川地方森林整備協として、アンケートを素材生産業者の部分で回答させていただいたのですが、これについては、うちの傘下の組合員

の素材生産業を行っている事業体から全社にアンケートをお願いして、うちの事務局のほうに集めまして、それを平均化してアンケート回答をしたものとなっております。総体的にやはり若干下落状況。素材生産等については特に影響がなかったということで各社とも言うておりましたけれども、やはりコロナ、旭川地区につきましては、一時期、10万人当たりの新規感染者数が東京より多いというような時期もありました。それがかえってよかったのか、それ以降はいろいろなコロナ対策が徹底させているように思っております。今後、コロナの対策として、いろいろ対策がこれからまだワクチン等々があろうかと思えますけれども、そういった状況をにらみながら、素材生産業等々は、今後そんなに下火にならないで引き続きできるのではないかなと思っているようなところですよ。

○座長(柿澤氏) 続きまして、木材加工の佐藤木材工業さんのほうからお願いできますでしょうか。

○佐藤木材工業株式会社(佐藤氏) 需給の状況としては、アンケートに書かせていただいたとおりなのですが、当社は製材については本州向け材木を中心に製造し、集成材は道内向けの製品を製造しています。材木については、全体的には落ち込みがありました。コロナ禍において当初想定されていたほどではありませんでした。アンケートに書かせていただいたことですが、森林認証材の製品を求めるお客さんにも恵まれたこともあり、製材の中で材木はそれほどの落ち込みではありませんでした。ただ、集成材については、販売先の仕様変更だったり、全体的な落ち込みだったり、複合的な要素がありますが3割減ぐらいになります。それらを合わせれば、当社における木材加工分野の製品はそれなりの落ち込みとなります。

○座長(柿澤氏) 製材のサトウさんのほうから、梱包関係でお話できますか。

○株式会社サトウ(松永氏) 梱包材関係のほうの需給動向、これについてお話をしていきたいと思っています。

端的に状況としては、昨年の11月頃から若干需要のほうは少し戻って、各製材工場、1週間弱の受注残を抱えながらの操業となっています。ところが、年明けになって、1月はさておいて、やっぱり2月の受注状況というのが、それまでの3か月から比べるとちょっとよろしくないのかなと思います。例年、2月はあまりよくないのですが、今年はこの状況下の中で、同じような状況になっているので、それが2月の落ち込み、どこまでいくのか心配をしているという状況です。

先の見通しとして、どのぐらい回復してくるのだろうかという予測なのですが、これは正直申し上げて、今のところすごく分かりづらい、読みづらいということになっています。

一つには、ここ(アンケート結果)の7ページですかね、その関連情報の意見の一番上の、6番の一番上の森林が担うというところ、私が書いたのですが、日本全国で、実は外材が入ってこないとか、いろいろな状況で、木材が一方では価格が上がっていったりとか、需要が少ない中でしているわけなのです。そういった中でいうと、梱包材とパレットについても、従来は輸入材との競合だったのですが、本州のスギ材をやられ

ている製材メーカーさん、ここと競合するような形になっていて、特にワンウェイの輸出ものだとかそういうものについては、近隣のスギの工場からそれなりに安価のものが入ってきて、そっちにちょっと移り変わってしまったというような需要の転換も見られるということになっています。

そんな状況もあるものですから、国としては、圧倒的大多数のスギ材を何とか軌道に乗せていこうという考えになろうと思うのですけれども、北海道のカラマツ、トドマツについては、生産量の約半分弱が梱包材、パレット材に使われているということであったり、本州の杉材も従来は住宅向けが中心だったのですが、梱包材関係についても相当量入り込んでいっているということになりますので、ある意味、全国の木材がパレット梱包材、産業用資材向けに使われているという背景もあることから、これらについても建築向けと同じく何らかの支援策というか、頭の片隅に置いていただいて、国としての政策の拡大を期待していきたいというふうに思っている次第であります。

そういう形になっていかないと、常に値段の高い、安い、需要のあるないだけで振り回されていって、我々、製材工場側がなかなか安定軌道で生産をするだとか、一定の設備投資を毎年行って効率化するだとか、そういうことがかなりやりづらい業界になってしまっているのですね。北海道も小規模製材工場がだんだんと閉まっていくような実態も見受けられますので、北海道はエリアが広いですから、大規模工場が向くかという、集材と運搬の関係で、それも難しいという地域であることから、各地の工場を維持していく、各地の雇用状況を守っていくという観点からいっても、そういった国の支援が必要になってくるのではないかなと考えています。

いずれにしても、今年については、先ほど先が読みづらいというふうに申しあげましたけれども、多分、需要も従来の2割減ぐらいで完全にとまってしまうのではないかなということもちょっと考えられますので、真剣に考えているところではあるのですけれども、ちょっと今までとは違った動き方を我々も行政のほうにもちょっとお願いしていきたいなというふうに思っております。

○座長(柿澤氏) 続いて、丸玉木材さんのほうからもお願いできますでしょうか。

○丸玉木材株式会社(八鍬氏) 当社、合板のほうなのですが、5月以降、受注のほうが減りまして、6、7月と生産量2割減というところで、稼働日数を減らして調整してまいりました。8月後半頃から北海道内の構造用の動きが回復してきたというのもありまして、そこから徐々に徐々に回復し、今では、12月時点では例年並みの生産量、受注量に戻っているという状況です。

原木のほうなのですが、4月から在庫過多という状況が続きまして、受け入れ制限、台数制限等実施させていただきまして、カラマツは9月ぐらいで解消、トドマツは11月中旬ぐらいで在庫過多解消というところで、今は大体前年同月と比較して3割減ぐらいにはなっているのですが、これは在庫管理の見直しから、例年のように過剰在庫状態にならないように原木在庫量を極力適正量に抑えるという発注をしているというのも

ございます。3月以降の見通しとしては、製品受注の動向がはっきりしない分、何とも言えませんが、いずれにしても生産量に合わせた量で原木も購入させていただきたいと考えております。

○座長(柿澤氏) 続いて木材流通の分野にいきまして、物林株式会社さんのほうからお願いできますでしょうか。

○物林株式会社(中村氏) 先ほど道内の製品のお話、サトウの松永社長からございましたけれども、私はいわゆる移出している合板の話のことをちょっとお話しさせていただきたいと思うのですが、ちょうど今ごろ、一昨年ころから、いわゆる消費税の増税等があったころから、ちょっと需要動向が下がり気味になりまして、それに加えてコロナのこういう状況になりまして、出しているトドマツ、カラマツの丸太の受け入れ停止というのがちょうど今ごろから、1月から、去年の8月、9月ぐらいまでずっと続いておりまして、前年度、大体4月から12月の数量しかないのですけれども、昨年度に比べまして、カラマツ自体はプラスの3割増ぐらいになったのですけれども、逆にトドマツというのが、出荷に関しては前年度の約30%ぐらいのような状況になっていまして、今、需要状態としては回復いたしまして、今のところは、向こう側が逆に求めている数量を、各社、私どもを含めてだと思っておりますけれども、ちょっと対応しきれていないような状況に今なっています。かなり浮き沈みが激しかったのですけれども、需要動向というか、今、回復しつつあるので、あとはどういうふうに先方が考えるかということなのですが、今のところ価格とかそういう面では大きな動きはございません。生産者、製品のほうも順調には出ていると聞いております。今のところは相手さんというかお客さんが要求する数量に応えていけるかということのをどうしようかということが一番大きなところですね。

○座長(柿澤氏) それでは、最終需要のほうにいきまして、王子グリーンエナジー江別株式会社さんのほうからお願いできますでしょうか。

○王子グリーンエナジー江別株式会社(土田氏) 今回のアンケートに書かせていただいておりますが、需給ギャップの件につきましては、特段の混乱もなく、道内から調達する木質バイオマス燃料の集荷は順調に推移しております。今のところ、石狩川水系の河道木を中心とした一般バイオマスと、未利用材の双方から、発電所使用量に見合った木質バイオマス原料の入荷は、滞りなく経過している状況でございます。

今後の集荷見通しにつきましては、木質バイオマスを調達する流通会社に因るところが大変大きいところではございますが、将来的に極端なひっ迫状態に陥るようなことは考えづらいという見方をしております。

ただ、今回の新型コロナ禍を鑑み、発電所内において感染者が出たという想定では、発電所を一定期間閉鎖するという基本方針があることから、罹患防止に細心の注意を払いながら操業を継続しております。

○座長(柿澤氏) 分野では最後になりますけれども、今回、建築のほうからも御出席いただいておりますので、工務店協会の武部建設さんのほうからお願いできますでしょうか。

○武部建設株式会社(武部氏) 私は全国工務店協会、JBNの連携団体北海道ビジターズ協会に属しています。

先ほどの説明にもありましたように、木造住宅に関してはそれほど大きな影響はないというふうに考えています。仲間の人たちに聞いてもそういう意見が多いと思います。

今現在、低炭素社会ですとか、国の省エネ基準等もありまして、木造の建築物に関しては追い風が吹いている状態になってきていると思います。問題は、どういう建物をどういう形で誰が建てるかというあたりで、地域、北海道においては、住宅をメインにして、これから住宅以外、非住宅に関してどういふふうにも木を使って建築していくか、この辺が可能性が少しある部分かなというふうに思っていますけれども、いずれにしても、道産材を使うのであれば、安定的に、安定的な価格で我々のほうに供給していただくということが大前提になるのかなというふうに思っていますので、こういう協議会の中で情報交換させていただければと思っていますので、この後もよろしくお願ひします。

○座長(柿澤氏) これで私から御指名させていただいて御発言いただくというのは一巡したのですけれども、今までの御発言に関しまして、御質問ですとか、あるいは補足で、今まで出ていなかったような状況で少し発言しておきたいといったようなことがございましたらお願ひしたいのですけれども、いかがでしょうか。

特に何か御質問等よろしいでしょうか。

それでは、3番目の木材需給ギャップの解消についてということに進みたいと思います。

これについても皆さんからアンケートでいろいろと御発言をいただいているのですけれども、今後、需給ギャップの解消に向けてどのようなことが考えられるのか、いろいろと御意見をいただければと思います。それをもとにして、皆さんで御議論いただければと思います。

これについても私のほうから、まず指名させていただいて、御発言をいただければというふうに思います。

まず、素材生産の王子フォレストリーさんのほうからお願いできますでしょうか。

○王子フォレストリー株式会社(三浦氏) アンケートにも記載させていただきましたけれども、中間土場設置による国の補助金制度、また北海道でも取り組んでいただいた制度をグループにて取り組んだというようなこともありまして、合板向けを中間土場に、そして山土場からは一般材を直接、製材工場さんに供給するというようなこともあって、それが非常に役に立ったなというふうに思っております、こういったことをまた続けていければと思います。

ただ、一つには、やはり供給側と需要側が連携を蜜に情報交換していくことが一番重要かなと思ひまして、そういったことが皆さんで共有できれば、これからの需給ギャップもなおさらよくなるのではないかなと思ひます。ただ、なかなか難しい状況があるかなと思ひますが、そんなことを考えております。

○座長(柿澤氏) 続いて木材加工のほうで、先ほども御発言いただいたのですが、サトウさんの松永さんのほうから、いろいろ御提案を書いていただいておりますので、お願いできますでしょうか。

○株式会社サトウ(松永氏) 私も木材加工のところの一番上に若干書かせていただいているのですが、木材業界、常々難しいなと思っているのは、やはり山側と製材工場の需給ギャップというのは、スピード感がどうしても違って、工場は従来から、マーケットの様子によって急に仕事が来たりということが往々にあるのですけれども、山にそれを要求しても、2週間、3週間、1か月たたないと追いつかないよということも過去から言われています。可能であれば、やはり将来の木材業界の発展のためには、この辺のタイミングをちょっとでもマーケットに近づけられるようにしていければすごくいいかなというふうに自分では感じています。

あとは、やはり我々もちょっと在庫量については、仕事が減ったときのことよりも、増えてくるときのことを考えて、積み増しは可能な範囲で、一応今回については対応させていただいたということにはなっているのですが、どうしても長期化しすぎてしまって、それももうまくいかなかったということと、特にトドマツ材については半分腐らせたような格好になって、今もその後遺症を引きずってやっているということになっているので、これらもやはり教訓になっていて、特に製材工場はうちだけの問題ではなくて、各社やっぱり同じようなことをおっしゃっていますので、これらの教訓を踏まえていけば、次に同じようなことでやはりまた対応していくのは厳しいということと、最終的に製材工場のほうでかなりの金額をかぶっているということにもなっていますので、この結果から、やっぱり学んで、次に生かしていく必要があるのかなということと、ちょっとこれ、直接は難しいのですけれども、やはり海外の先進国の製材工場であったり、林業事業体がやっていることだとかをもうちょっといろいろな角度で勉強して生かしていく必要がやっぱりあるのではないかなと思います。もちろん山の背景、状態が全然違うので、同じ機械がそのまま使えるということには全然なりませんけれども、やはり考え方とか、その辺がやっぱり先進国らしい木材産業の考え方、林業の考え方というふうになっているので、やはりもう一段進んでいくためには、そういうところから学んで、生かしていくということも必要なのかなと考えている次第です。

○座長(柿澤氏) 続いて、木材流通の王子木材緑化さんのほうからお願いします。

王子木材緑化さんには、パルプのほうとしても御意見をいただいておりますので、併せて御発言いただければというふうに思います。

○王子木材緑化株式会社(丸山氏) アンケートにも書かせていただいたのですが、やはり今回のコロナ含めて、去年の秋くらいから米中摩擦含め諸問題が起こってきて、それが少なからず木材業界にもダメージを、影響を与えておるので、正直申しまして、その影響、どういった方向に進むのかというのは、本当に判断が難しい状況だったと思っております。現在もその考え方は変わらないのですが、そういうことを踏まえて、やはり

その時点、その時点において、お取引先様や行政の方々なども含め、関係する方々と情報交換を密にさせていただきながら、一番よい選択肢を模索していく、柔軟に対応していくという手法を進めていくしか今後もないのかなと考えております。

それで、需給ギャップの解消につきましては、先ほど王子フォレストリーの三浦社長からもお話ありましたが、やはり中間土場という考え方で、そこをバッファにして、マーケットに合わせて柔軟に在庫を持ちながらニーズに応え供給していく、そのような対応をこれからも可能な限り続けていければというふうに考えております。

紙、パルプに関しましては、去年の春から夏にかけては、アンケートにも書かせていただきましたが、背板チップは落ち込んだのですけれども、原木のほうの需要がそこそこあったということで、それほど荷余り感はありませんでした。

現在、2021年度の予算を作成しているところでございます。まだ紙の生産量がどのようになるのかわからない状況ですが、新聞用紙などは少しずつ右肩下がり落ちていきますけれども、ここにきて、漫画関連の需要が出てきております。ただ、総じて、力強い回復というところまでには至っていないと感じております。

あと、中国経済が回復しつつあるということで、パルプ輸出も少し上向いておるので、チップ使用量にどの程度影響が出てくるのか注視しているところです。

紙パルプの原料需給ギャップ解消ということなのですが、やはり中間土場での在庫調整という部分が大きいかと思えます。毎月毎月の紙の生産量に GP 原木の使用量も大きく左右されますので、ニーズに合わせるためには、山から直送する場合は限界もございまして、やはり中間土場を設定して、そこに在庫しながら必要数量を供給する、という体制づくりが大切かと考えておまして、2021年度も実行していく予定で考えております。

○座長(柿澤氏) 次に、木質バイオマス発電関係でオホーツクバイオエナジーさんのほうからお願いできますでしょうか。

○オホーツクバイオエナジー株式会社(長谷川氏) 私どもの地域、オホーツク海側なのですけれども、非常に国有林が多いというような状況もありまして、やはり国有林の公売が減ると、どうしても底辺を支えている下材であるバイオマス用の原木も少し資源的に寂しくなるというような状況もございまして、今現在としましては、燃料材の需給につきましてはそれほど不安はないのですけれども、今後、将来、やはり国有林材を中心とした需給が絞られるということになると、我々としたら原料不足というのも少しは考えていけないのかなという、若干の懸念はしています。そういうこともありまして、先ほど王子の丸山さんも話をされていましたが、できるところはいたるところに土場を設けながら、燃料材も集めていくというような取り組みもやっておりますけれども、やはり資源の供給についてはある程度前広に情報を教えていただけたらというのは常々考えております。

○座長(柿澤氏) 最後になりますけれども、森林組合連合会さんのほうからお願いしたい

のですけれども、いかがでしょうか。

○北海道森林組合連合会(福田氏) 皆さん一通りいろいろな話を出させていただいて、私のほうは森林組合ということで、今北海道の森林組合の現状とといいますか、やっている内容について若干触れたいと思います。

去年からちょうどコロナの影響が出始めたというのは、やはり2月ぐらいから大っぴろになってきたのかなという感じがします。実は私どもの森林組合の素材生産の時期といいますと、やはり12月から1月、2月、3月までが最盛期だったので、去年の2月に大分雰囲気が悪くなってきたというのに気づいてきたときには、もう山では結構最盛期で材が出てきたという時期でした。結果、春先にはかなり山に在庫が滞留していたという状況でございました。

ただ、令和2年度に入りまして、ものが動かないということで、例年に比べて、春、夏、秋と、なるべく出材を伴わないような事業展開をするということで、何とか山にあったものも、大体秋ぐらいには大分整理がついて、それで今、本格的に向かっているところでございます。今年につきましては、例年より山土場に在庫はないのですけれども、ここにきてかなり需要が旺盛ということで、先ほどから話がありましたように、道外向けの移出もそうですし、道内の製材工場さんもかなり在庫が少し少なくなっているということで、今、一生懸命伐採をしているのですけれども、春先に向けてどれぐらい材をためることができかなという状況でございます。

また、先ほどからサトウの松永社長がおっしゃったように、私ども、どうしても森林組合は、春先に植えつけ、それから育林事業、そして冬場に伐採という、一通りの流れがあるのですけれども、先ほど社長も言っていたように、先進国の林業を見習うではないですけれども、とらわれた考え方ではなくて、やっぱり需要と供給をいかにギャップを少なくするかということについて、我々も少しずつでも取り組んでいかなければならないなというふうにも思いますし、また、北海道の民有林も、昔と違って大分伐期を迎えてきていますので、前よりは夏場も伐採するということも大分見えてきていますので、それについては、需要と供給、お互い山と情報交換しながら需給調整を図っていくのが本当に必要だなと思っております。

○座長(柿澤氏) 需給ギャップにかかわる対策について、今一通り皆様のほうから御意見をいただいたのですけれども、今までのお話でいうと、やはり各情報交換というのが大事だということと、供給、需要を連携させていくのか、うまくつなげていけるのかということが重要だということ。また、その中で、もう一つは中間土場のような形でのワンクッション置くようなことが具体的な対策として既に定められているというようなことを御紹介をいただいたと思います。

これについて、今出された論点でも結構ですし、もしもうちょっと違うギャップへの対応ということで、御意見など、あるいは御質問等ございましたらお出しいただければと思うのですけれども、いかがでございましょうか。

○北海道森林管理局(河野氏) 今日の連絡協議会の中でも、私どもの行っている供給調整について幾つかお話ありました。また、先ほどオホーツクバイオマスの長谷川さんから、原料材の供給調整の話もございました。御承知のとおり、私ども北海道国有林では、立木販売による供給調整や、11月から行っている素材の委託販売の一部見合わせを行うことによる供給調整を進めているところでございます。

供給調整検討委員会の中でもお約束したとおり、素材の供給調整を行うに当たりましては、地域の原木の需要動向等を踏まえまして進めている状況でございます。

そうした中、現在、移出、合板、それから建設材の一部で、回復の兆しがあるように認識しております。このため、素材の委託販売の一部見合わせによる供給調整については、11月の発動時に比べて、現在、結果として徐々に緩めている、供給量の絞り込みを緩和しているという状況でございます。また、とりわけ先ほど長谷川さんからお話のありました原料材については、一般材に比べて回復のスピードが早いのかなと考えておきまして、これに伴って、供給の絞り込みの緩和の速度も大きく、また、緩和の度合いも大きいとの実態にあります。

今後についてなのですけれども、引き続き回復状況を踏まえまして、地域毎、それから樹材種毎に、きめ細かく調整し、状況に応じまして、しかるべく供給の絞り込みを緩和していきたいと考えております。

○座長(柿澤氏) そのほか何かございますでしょうか。

(4)協議会の活動について

○座長(柿澤氏) 特に御意見がないようですので、木材需給ギャップの解消についてはここまでにさせていただき、続いて、4番目、協議会の活動についてということで、もし何か御意見があればいただきたいと思っております。事前のアンケートでいろいろ御意見もいただいている、主に皆さんのほうからは、このやり方については評価をいただいているようにも見えますが、ここでこの成果をどうやって使うのだといったような御意見もいただいております。これについて、協議会の活動についてということで、今後どんなふうな形で進めていったらいいのか、皆さんのほうから御意見など出していただければと思うのですが、いかがでございましょうか。

大体このような形で進めるということで、物林さんのほうからだと思うのですけれども、もうちょっとこの議論を具体的にどう活かすのかといったことが必要ではないかということをお意見いただいていると思うのですけれども、そのあたり、追加で御発言、御意見等あったらお願いできればと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○物林株式会社(中村氏) 本当にぱっと見たら不適切と書いてしまったのがよかったのかどうか分からないのですけれども、いろいろな情報をすごく皆さんからもらうのですけれども、結局、いつもどうしようかという部分があまりないような気もするのですけれども、

かといって私からこうすればいいというのも、ごめんなさい、実際のところはちょっとないのですよね。

ただ、せっかく集まっているのだから、何かいい方法はないかなと思ってアンケートにお答えしたのですけれども、というところです。

○座長(柿澤氏) 分かりました。

この会議、今すぐどうこうということではないかと思うのですけれども、そういった議論がうまく持ちやすいように、今後、事前に議題の絞り込みですとか、意見の出しやすいような工夫というのも必要なのかなということを、今の御意見を聞いて思いました。

そのほか、何かこの会議の持ち方について何かございますでしょうか。

全体を通しまして、何かもし皆さんのほうから御意見、あるいは御質問等あったらお願いしたいのですけれども、いかがでしょう。特にございませんでしょうか。

それでは、今回、森林総研の嶋瀬さん、林産試の石川さんに御出席いただいているのですけれども、それぞれ今日のいろいろな皆さんの御意見を伺って、何かコメント等ありましたらいただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

嶋瀬さん、何かございますでしょうか。

○森林研究・整備機構森林総合研究所(嶋瀬氏) 先ほどの需給ギャップのところでお話ししようかと迷いつつ、お話しできなかったことがあるので、コメントとしてそのあたりのことについてお話をさせていただきたいと思います。

林野庁さんから御説明をいただいた概況を伺っていて感じたことなののですけれども、道内の住宅資材市場マーケットというのがやはり非常に重要であって、ここに業界全体としてもっと食い込んでいく、そういうことが有効なのではないかなという気がしました。そのように申しますのは、全国的な動向として、住宅着工は10%程度の減であって、思ったよりは減少幅が少なかったということなののですけれども、中でも北海道の減少幅は全体で2%、木造で3%ということですので、このマーケットを持っていたら、もう少し安定した生産が確保できたのではないかなというような感じがしました。

ただ、一方で、建築用材の生産が非常に盛んな九州で、スギの柱価格が全国的よりもかなり大幅に値を落としている。これは、九州の生産力を考えると、地元の需要だけでなく、三大都市圏の需要というのを非常に重視しているはずですので、建築用材マーケットをねらっている産地であっても、大消費地から遠いということで影響が大きく出ている部分もあるのかなというような気がしました。ですので、やはり地元の住宅マーケットというのを大事にしないではいけないと思います。製紙用の需要についても、原料材の需要がかなり製紙分野で落ち込んだ一方、バイオマス燃料材がそれに対して極めて安定的に推移していたというようなことを考えますと、一般材については道内向けの建築用材のマーケットを戦略的にねらう一方、原料材については、ある意味、バイオマス発電需要にバッファになっていただくような形で、製紙用の(需要の)波を吸収していただくような形というのが構想できるのではないのかなというような気がしました。

です。山の伐採を、生産をとめて調整をするという解消のあり方もあるわけですが、それよりは手堅い需要をなるべく多くつかんでいくことによって、素材生産、山の現場をなるべくとめないで、動かしたままでいられるような、そういうマーケットの安定性というのを目指して動いていくことが、具体的な方策は難しいところもあると思うのですけれども、考え方としてあるのではないかなというように思いました。

あと1点だけ、浮き世離れした話と思われるかもしれませんが、私は、JR北海道の路線を使って、丸太や製品を輸送することで、もう少し道内の輸送を効率化することができないのかなということを考えています。今、コロナの情勢下で、一般の方が消費財をネット通販で買い求める動きが大分大きくなってきている。そうすると、トラックもドライバーも、今後、経済が回復していくにつれてますます不足していく。トラックというのはきめ細やかに配送を調整するのが強味でもありますので、そちらに生かしていただき、一定量の貨物が継続的に大量にあるのなら、それは鉄道に載せて運ぶことによって、旅客用の路線の維持にもつながっていくのではないかと考えています。今日、お話を伺っていて、その2点、地元の、建築用材を中心とするマーケットにいかに関業として食い込んでいくかということと、物流の合理化の意味で鉄道が使えないか、それによって旅客の路線維持にもつながるのではないかというようなことを考えた次第です。

○座長(柿澤氏) 続いて、石川さんのほうから何かコメントいただけますでしょうか。

○北海道立総合研究機構森林研究本部林産試験場(石川氏) 先ほど来、話題になっております木材需給ギャップの対応策として考えられる中間土場について、我々が調査した結果がありますので、情報提供させていただければと思います。

昨年度、北海道の水産林務部さんの御協力を得まして、大体約150か所の中間土場というか貯木場の確認ができております。その中で、管理者であるとか土地所有者、あるいは利用者という方に連絡がとれましたところに対して聞き取りの調査を行っております。その数が77か所で、その77か所の方を対象に聞き取り調査を行った結果です。中間土場の成立時期につきましては、2012年ごろから徐々に増加してきておりまして、特に発電所の稼働が相次いだ2016年以降に顕著な増加となっているということが分かりました。

また、中間土場の管理主体は、市町村であるとか北海道森林管理局さん、あるいは官公庁などの管理によるものが約31%ございました。残りの69%は民間の事業者による中間土場であるという確認ができました。また、そのうち民間事業者の内訳としましては、素材生産者さんの管理によるものが約27%、発電所さんの管理によるものが25%、製材工場さんであるとか合板工場さんの管理によるものが13%という結果になっております。

それぞれの中間土場で実際どういった機能を持たせているのかということについてもあわせて伺っているのですけれども、これにつきましては、集荷ですとかストック機能としての中間土場というところが多くて65%。中間土場に、それに加えて仕分けの機能も持

たせていると言っているところが25%ありました。残りは不明という結果でした。中間土場の実態として、我々のほうで今のところつかんでいる状況ということで、情報共有させていただきました。

今後は、ストック機能はもちろんのこと、仕分けの機能も持たせながら中間土場を活用していくことで、より木材需給のギャップの解消、あるいは需給のマッチングというものが実現されるのではないかなというふうに考えております。

あともう1点、協議会の活動についてということで、この協議会のあり方も含めてなのですけれども、参加されるメンバーに、木材流通にかかわる業者さん、トラック協会さんであるとか、先ほどJRの活用なども鳴瀬さんのほうから提案ございましたけれども、そういった木材流通に関係する方の参加というのがこの協議会でも重要になってくるのかなと思いますので、流通事業者さんの実態把握も含めて、ぜひこの協議会の中でも参画いただいて、御発言、御助言などいただけたらなというふうに考えております。

○座長(柿澤氏) 最後に林野庁さんのほうから、これまでの意見交換などを踏まえてコメントをお願いできればと思います。

○林野庁(岡井氏) 私のほうから全部について触れられませんが、幾つか気づいた点等についてコメントさせていただきます。国の立場ということで、どうしてもマクロな話にしかならないということは、御理解をお願いしたいと思います。

御提案のありました需給ギャップについては、一つのやり方として、現実に行っていますけれども、中間土場的なものを持って、要はストック機能を持つというような話がございました。確かにコストがかかることなので、そう簡単ではありませんけれども、いろいろな段階でそういうところがあれば、有事の際に有効に機能するのではないかと。製品とかはともかく、丸太は季節によってなかなか保管が難しい時期もありますけれども、そういったものがあり調整ができれば、需要が復活した場合に、すぐに持っていける、対応できるというような利点もあるのではないかとというふうに思いました。

それから今まで林業、木材産業は伝統的にプロダクトアウトということで、生産が主体だったのですけれども、やっぱりこれも、何人かの方が言っていましたけれども、マーケットインということで、需要から持っていくということが大事ではないかと思っております。

また、いろいろな課題がありますので、この協議会の持ち方としては、大きな情報交換の場ということで整理し、あとは分科会とか、サプライチェーンマネジメントフォーラム等もありますけれども、個別の課題についてはもう少し小さなレベル、掘り下げたレベルで議論すると具体的な解決策を見出せるかと思えますし、もちろん会社の利益とつながることもありますので、そういったものはそういったレベルでの検討になるかと思いました。

住宅の話もありました。住宅着工がこれから増えるという時代ではないのですが、国としてはもちろん住宅、もしくは公共建築物も推進していきますけれども、非住宅、民間の

建築物についてもっと木造を増やしていこうというふうな動きになっております。

例えば茨城県のサプライチェーンマネジメントフォーラムの中で出た話で、大子町役場の建替、これは一昨年、水害を受けて、実は鉄筋から木造に変わったのですが、そういった大規模な木造の庁舎を建てる際に、ゼネコン等がかかわるのでしょうかけれども、末端のほうでは、木材がどういうふうに調達されるのかあまり理解されていない。要は工業製品並みに二、三か月で100本位の大径の柱が調達できる的に思っているというような話もあって、そういったものを埋めていく必要がある。都会の工務店もそうなのですけれども、どういうふうにして木材が出てくる、供給される仕組みというのが必ずしも理解されていない方も結構いらっしゃるというようなことで、そういった方へご理解いただくということも大事ではないかというふうに思ったところでございます。

皆さん御承知のとおり、日本には豊富な森林資源がございます。今、供給が年間約3千万立方としても、年間成長量のわずか3割程度、もちろん全部使えるわけではないのですが、主要先進国でははるかにこれより高い利用率で森林資源を使っております。あるデータだと、人工林1ヘクタール当たり、例えば、カナダ、フィンランド、オーストリアなどは10立方生産していると言われております。アメリカにいたっては15立方ですかね。日本が、ちょっと古いデータなのですが、2立方となっているのですが、今だともうちょっとあって、3立方位あるのかもしれませんが、それにしてもまだまだ少ない。我が国にはまだまだ今以上に人工林国産材を使うポテンシャルがあるのではないかと考えております。いろいろなイノベーション、川上のほうではドローンを使ったり、コンテナ苗を使ったり、エリートツリーもそうですけれども、いろいろな新しいものが増えていきますし、川下の需要のほうも、補助とか着火材的なものもあり、いろいろなもので少しずつ需要を増やそうとしておりますので、こういった小さな歯車が大きな歯車になれば、近い将来、国産材が、今現在、3千万立方供給と言いました、4千万立方が目標ですけれども、これぐらいになれば、国産材がある意味、価格的なグリップを握って、扱われるのではないかというふうに期待をしているところでございます。

今日、いろいろな意見をいただきましたけれども、皆様方と引き続き御議論をして、林業をいい方向に成長産業化に向けて進めていければと思っておりますので、引き続き御協力をお願いします。

(5) 座長による総括

○座長(柿澤氏) 私のほうから改めてまとめを繰り返すことはしませんけれども、先ほどの需給ギャップのところでもお話があったように、一つは、今まであった情報交換ですとか、あるいは需給調整に関する取り組みというのが皆さんの円滑な業務を進めていく上で重要な役割を果たしていたということと、さらにその上で、川上、川下の連携ですとか、あるいはそれにかかわっての中間土場ですとかといったようなこと、このあたり、実は以前の広域連携のところからずっと議論になっていたことだったと思います。そういった面

で、我々北海道の林業、林産業に携わる者がずっと今まで抱えていた課題というのが改めてクローズアップされたという面もあり、そういった中で、今回の議論の中でも長期的な戦略として、海外などにも学びながら、新しい、例えば川上、川下の連携のあり方等を考えていく必要があるというようなことを御指摘をいただいていますので、そういった、単にコロナ対応ということだけではなくて、今後どういうふうな形でよりよい林業、林産業をつくり上げていくのかという点で議論を進めていく必要があるということを改めて感じました。

また、協議会の持ち方に関しましては、情報を交換し、それをみんなで持ち帰るということは非常に重要なのですけれども、それとともに、具体的に今あったような議論をもうちょっと具体化させるために、何かの仕掛けが必要ではないかといったようなこと、それから、先ほど石川さんのほうからは、実際の流通にかかわる方々に入っていたらいいのではないかというような御議論がありましたので、そのあたりもちょっと含めて、今後の対応を考えていただければというふうに思います。

私のほうからはとりあえず以上なのですけれども、事務局のほうから何かございますでしょうか。

4. 事務局からの連絡事項

○司会(工藤氏) 本日の協議会につきましては、議事録を作成することとしておりますので、事務局側で議事録の初稿をつくった上で、協議会に参加していただいた皆様に御確認していただくようメールで送信させていただきますので、その確認を得た後、林野庁へ報告して、林野庁のホームページに掲載される予定となっております。初稿版はメールで出しますけれども、修正とか出てくると思いますので、さらに公表できない部分が含まれておりましたら、その部分は削除していただきまして返信していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○座長(柿澤氏) 以上をもって議事を終了させていただきたいと思います。

本来であれば、御参加いただいた皆様全てから御発言いただければと思いましたが、私のほうの不手際でそういうふうな形にはいかないで、大変失礼をいたしました。

いずれにしても、皆さん、活発な御議論をいただきまして大変ありがとうございました。

これで座長の任をおろさせていただきます。

5. 閉 会

○司会(工藤氏) 柿澤先生におかれましては、初めてのweb会議の中で、一番事務局が慣れていないという中で、座長の労をとっていただきまして誠にありがとうございました。

今年度の北海道地区の協議会につきましてはこれで終了することになりますが、事務局

を受託しました北海道素材生産業協同組合連合会の高篠会長からお礼の御挨拶を申し上げます。

○北海道素材生産業協同組合連合会(高篠氏) 本日は、コロナ禍の大変な状況の中、また、御多忙の中、会場、そしてオンラインで多くの皆様に参加していただきまして誠にありがとうございました。

開催に当たりましては、林野庁様から御指導いただきまして、そしてオンライン併用という新しい会議の中で、特に北大の柿澤教授様には大変座長の労をいただきまして本当にありがとうございました。

当協議会の事務局につきましては、北海道の林業、木材産業の発展のために、一步でも貢献できましたらということで、私ども北海道素生協連合会が受けさせていただきました。皆様の御協力に深く感謝申し上げます。

今日のお話の中で、特に需給ギャップのところで皆様から多くの貴重なご意見をいただきました。

特に川上、川下の、やはり連携をもっともっととって、品質、あるいは価格、ニーズに合わせた対応がより必要なことを皆様からご意見をいただきました。

今後とも北海道林業、木材産業の発展に向かいまして、皆様の御協力、そして御指導、情報交換をお願い申し上げます。

終わりになりますけれども、御参加の皆様におかれましては、新型コロナに負けることもなく御健勝でありますことを御祈念申し上げまして、簡単措辞でございますけれども、御礼にかえさせていただきます。

○司会(工藤氏) 本協議会につきましては、来年度も実施できるよう、予算の確保に林野庁で努めているということで聞いておりますので、構成員の皆様におかれましては、来年度も引き続き本協議会を開催する暁には、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○司会(工藤氏) 以上をもちまして、本日の協議会を閉会させていただきます。

【参考】

令和2年度 第2回 国産材の安定供給体制の構築に向けた北海道地区需給情報連絡協議会

日 時：令和3年1月25日（月）13:30～15:30

場 所：ニューオータニイン札幌 2階 鶴西の間

議 事 次 第

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 事

- (1) 林野庁からの情報提供等について
- (2) 木材需要の現状及び今後の見通しについて
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響による木材需要ギャップの解消について
- (4) 協議会の活動について
- (5) 座長による総括

4. 事務局からの連絡事項

5. 閉 会